

但會社員の災害の場合には船夫より見舞をなすものとす

四、年二回金員貸與の件

- 1、正月の準備金として金參拾圓を貸與せられたし
- 2、盆の準備金として金貳拾圓を貸與せられたらし  
但萬一負債者死亡の場合は全船船夫を以て負擔す

五、港内解船を増加せざること  
右及歎願候也

昭和九年一月十六日

自念組門司若松港内解船夫一同

自念組合資會社々長自念春次郎殿

七、解決條件

二月十九日次の條件にて無事解決す

3

第一項 修繕期間十二日以上に亘る場合は一日八十錢を支給す

第二項 勵務年限一ヶ年に付金參拾圓を支給す但毎月一圓を積立つこと

第三項 1、(公傷) 每月解船夫及事業主より各十錢積立支給す

2、(私傷病) 其の状況により貸與する、葬祭料金拾圓以上支給す

第四項 1、(正月) 二拾圓貸與す

2、(盆) 貳五圓貸與す

第五項 拒絶